

令和9年度大学院教育学研究科入学者選抜試験

受 験 者 心 得

※速やかに内容を確認してください。※

※本学では感染症等に罹患した方に対する追試験は実施しません。※

試験日 令和8年10月17日(土)・18日(日) 8:00開門(正門)

※試験日程は、専攻等及び選抜方法によって異なります。学生募集要項をよく確認してください。

試験場 東京学芸大学

東京都小金井市貫井北町4丁目1番1号(TEL:042-329-7203)

アクセス:①JR中央線「武蔵小金井駅」下車(北口)

京王バス「小平団地」行き又は「国分寺駅北口」行き(5番のりば)
「学芸大正門」下車3分(駅から徒歩の場合:正門まで約25分)

②JR中央線・西武線「国分寺駅」下車(北口)

京王バス「武蔵小金井駅北口」行き(5番のりば)

「学芸大正門」下車3分(駅から徒歩の場合:正門まで約20分)

※国分寺駅発のバスは本数が少ないため、ご注意ください。



<https://www.u-gakugei.ac.jp/access/>

本学ウェブサイト>アクセス
からご確認ください。

試験室等 試験室及び面接試問控室は、10月16日(金)午前10時から本学所定の掲示板及び本学ウェブサイトに掲示します。掲示板を確認する場合は、受験票を必ず持参してください。ただし、学内の建物には入れません。

持ち物

- ・受験票
- ・筆記用具
- ・昼食(選抜区分によっては不要な場合もあります。)
- ・時計(次のようなものは不可:辞書・電卓・端末等の機能付き、それらの機能の有無が判別しづらいもの、秒針音のするもの、キッチンタイマー、大型のもの)
- ・辞書(使用を認めている専攻・プログラム・サブプログラムのみ。学生募集要項で各自確認してください。)
- ・各専攻等の実技試験又は面接試問で必要な物 ※学生募集要項で各自確認してください。

1 受験上の注意

<不正行為について>

《不正行為を行った場合の取扱いについて》

- ◎その場で受験の中止と退室を指示し、以後の受験は認めません。
- ◎受験した全ての科目の成績を無効とします。（検定料の返金はいたしません。）
- ◎不正行為の状況等によっては、警察へ被害届を提出するなどの対応をとる場合があります。
- ◎本学が同一年度内に実施する他の入学者選抜の受験を認めません。

(1) 以下の行為は不正行為にあたります。

- ①出願書類及び解答用紙に故意に虚偽の記入をすること、またそれらの書類を偽造すること。（志願者本人以外の写真を登録すること等を含む。）
- ②カンニング（試験の科目等に関係するメモやコピーなどを机上等に置いたり見たりすること。教科書、参考書、辞書等の書籍類（電子書籍等を含む。）の内容を見ること。他の受験者の答案等を見ること。他の人から答えを教わることなど。）をすること。
- ③志願者本人以外の者が志願者になりすまして解答すること。
- ④他の受験者に問題や解答を教えること、又はカンニングの手助けをすること。
- ⑤配付された問題用紙及び解答用紙を、その試験時間内に試験室外へ持ち出すこと。
- ⑥解答用紙を試験室外へ持ち出すこと。
- ⑦「解答はじめ」の指示より前に、問題冊子を開いたり解答を始めたりすること。
- ⑧試験時間中に、下記<筆記試験>（４）に記載するような補助具を使用すること。
- ⑨試験時間中に、下記<筆記試験>（４）に記載するような電子機器類を使用すること又は身につけること。
- ⑩「解答やめ。筆記用具を置いてください。」の指示に従わず、解答を続けたり筆記具や消しゴムを持ち続けたりすること。

(2) 以下の行為は不正行為となる場合があります。

- ①試験時間中に、下記<筆記試験>（４）に記載するような補助具をカバン等にしまわず、身につけたり手に持っていたりすること。
- ②試験時間中に携帯電話や時計の音（着信・アラーム、振動音など）を長時間鳴動させるなど、試験の進行に影響を与えること。
- ③試験に関して、自身や他の受験者が有利になるような虚偽の申出をすること。
- ④試験場において他の受験者等の迷惑となる行為をすること。
- ⑤試験場において監督者等の指示に従わないこと。
- ⑥その他、試験の公平性を損なうおそれのある行為をすること。

<全般>

- (1) 出願の際に届け出た、志望する専攻・プログラム・サブプログラム及び受験科目の変更は不可とします。
- (2) 試験室等については試験前日午前10時に本学ウェブサイト及び掲示板にて掲示します。ただし、試験室及び面接試問控室への事前の立ち入りは不可。
- (3) 各試験開始時刻の15分前までに各自の試験室（面接試問は面接試問控室）に入室してください。（※音楽教育サブプログラムの10月17日午後の試験のみ、各自の開始時間の30分前までに控室に入室。）

ただし、専門科目（10:30～）から受験する者、面接試問から受験する者は、試験室（控室）で別の科目の試験を行っている場合があります。試験が終了していることを確認のうえ入室してください。
- (4) 試験開始時刻から30分経過後に試験室等に到着した場合は、いかなる理由があっても受験を認めません。
- (5) 自然災害等により試験開始時間の変更等を行う場合には、本学ウェブサイト等でお知らせしますので注意してください。

<筆記試験>

- (1) 受験票は机の上に試験監督者が見やすいように置いてください。
- (2) 受験票のほかに試験時間中、机の上に置けるものは、次のとおりです。
 - ・黒の鉛筆又はペン（シャープペンシル可）、鉛筆キャップ
 - ・プラスチック製の消しゴム
 - ・鉛筆削り（電動式・大型のもの・ナイフ類は不可）
 - ・時計（辞書、電卓、端末等の機能があるものや、それらの機能の有無が判別しづらいもの・秒針音のするもの・キッチンタイマー・大型のものは不可）
 - ・眼鏡、ハンカチ、目薬、ティッシュペーパー（袋等から中身だけ取り出したもの）
 - ・その他許可されたもの（辞書使用可の場合は辞書）
- (3) 荷物は空いている隣の椅子の上に置いてください。机の中には入れないでください。

また、携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末（スマートウォッチやスマートグラス等）、タブレット端末、イヤホン、音楽プレーヤー等の電子機器類は試験室に入る前に必ず電源を切っておいてください。（アラームは解除してください。）
- (4) 試験時間中、以下のものは使用不可。机の上にも置いてはいけません。
 - ・下敷き、定規、コンパス、電卓、そろばん、グラフ用紙等の補助具
 - ・携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末（スマートウォッチやスマートグラス等）、タブレット端末、電子辞書、電卓、ICレコーダー、イヤホン、音楽プレーヤー等の電子機器類
- (5) 試験中に配付されたものは、指示のない限り、持ち帰り不可。

<面接試問>

- (1) 面接試問控室から面接試問会場へ移動する際には、荷物を持って退室してください。

面接試問が終了した受験者は、面接試問控室に戻ることはできません。
- (2) 面接試問会場、面接試問控室ともに携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末（スマートウォッチやスマートグラス等）、タブレット端末、ICレコーダー、イヤホン

ン、音楽プレーヤー等の電子機器類の使用を禁止します。

<伴奏者について>

※音楽教育サブプログラムの選択課題において「声楽」又は「管弦打楽器」を選択した志願者のみ

- (1) 伴奏者は、試験当日 11:30 以降入構可とします。
- (2) 入構後は、本学芸術館にて待機してください。ただし、待機場所での飲食はできません。

2. 合格発表について

10月30日（金）10:00（本学ウェブサイト上のみ）

東京学芸大学構内での掲示はいたしません。

本学ウェブサイト上に掲載する合格者受験番号一覧（合格発表日から7日間）、又は本学から合格者に郵送する合格通知書等により確認してください。

《※注意》

合格通知等の郵送は Web 出願申込時に入力した入学志願票の「現住所（合格通知書等受信場所）」の住所になります。入力された住所に誤りがあると、合格通知等の重要な情報が届かなくなる可能性もありますので、住所に誤りがないか良く確認し、誤りがある場合や転居等により変更がある場合は以下のフォームに入力ください。

（※入力期限）令和8年10月22日（木）

【入力フォーム】 <https://forms.cloud.microsoft/r/0z3QjhUZE3>



3. 入学手続について

所定の諸経費を納入し、下記期限までに必要書類を提出してください。なお、処理に時間を要するため、入学料及び授業料免除等の申請希望者は早めに郵送による手続を行ってください。

- ・入学手続期限：令和8年11月16日（月）
- ・郵送（書留）：所定の封筒に入れ、上記期限日必着とします。
- ・持ち込み：郵送手続ができない場合に限り、入学手続最終日のみ持ち込みを受け付けます。所定の封筒に入れ、本部棟1階第2会議室（入試課の隣）に提出してください。

持ち込み受付時間 9:30～12:00, 13:30～15:30

なお、上記期限までに入学手続を完了していない場合は、入学を辞退したものととして取り扱います。